

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月11日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 正
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高(千円)	804,310	842,575	3,320,076
経常利益(千円)	80,200	82,664	405,462
四半期(当期)純利益(千円)	47,315	51,491	238,950
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数(千株)	6,669	6,669	6,669
純資産額(千円)	9,938,298	10,090,139	10,074,121
総資産額(千円)	10,536,971	10,760,173	10,645,694
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.43	8.18	37.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	8.17	37.83
1株当たり配当額(円)	-	-	25.00
自己資本比率(%)	94.3	93.8	94.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、日銀による金融緩和政策や成長戦略に基づく経済政策を背景に、円安・株高が進行し、消費マインドや企業業績が改善するなど、景気の回復に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧州金融不安の長期化や新興国の経済成長の鈍化など、依然として、世界経済の下振れリスクが懸念され、その先行きに不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を行なった結果、太陽光発電向けスイッチ断路器の新規採用や海外の変電設備向け落下式故障表示器が急増したことから、当第1四半期累計期間の売上高は842百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

利益面におきましては、人件費や経費が増加しましたが、売上高が前年同期を上回ったことから、営業利益は79百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益は82百万円（前年同期比3.1%増）、四半期純利益は51百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

売上の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、売上の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

（制御用開閉器）

太陽光発電向けスイッチ断路器の新規採用がありましたが、前年好調であった国内外のカムスイッチが振るわず、売上高は193百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

（接続機器）

太陽光発電の需要増により、断路端子台は好調に推移しましたが、一般産業向け端子台や国内外の受配電盤向け試験用端子が低調であったことから、売上高は352百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

（表示灯・表示器）

海外の変電設備向け落下式故障表示器が急増したほか、電磁式表示器も好調に推移したことから、売上高は164百万円（前年同期比59.9%増）となりました。

（電子応用機器）

高速鉄道変電設備向けI/Oターミナルや電力向けカードリレーが好調であったことから、売上高は132百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

(2) 財政状態

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比114百万円増加し、10,760百万円となりました。主な要因は、製品の増加24百万円、仕掛品の増加18百万円及び投資有価証券の増加66百万円等によるものです。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比98百万円増加し、670百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加45百万円、未払法人税等の減少49百万円及び賞与引当金の増加44百万円等によるものです。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末比16百万円増加し、10,090百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少27百万円及びその他有価証券評価差額金の増加42百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、31百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	-	6,669,000	-	1,087,250	-	1,704,240

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 370,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,296,600	62,966	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	6,669,000	-	-
総株主の議決権	-	62,966	-

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地	370,800	-	370,800	5.56
計	-	370,800	-	370,800	5.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,568,170	4,539,226
受取手形及び売掛金	1,167,042	1,170,291
製品	139,970	164,807
仕掛品	338,014	356,298
原材料	373,263	374,988
その他	64,637	71,429
流動資産合計	6,651,098	6,677,041
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,056,893	1,038,169
土地	1,357,427	1,357,427
その他(純額)	253,581	302,955
有形固定資産合計	2,667,902	2,698,552
無形固定資産	20,202	18,502
投資その他の資産		
投資有価証券	1,279,590	1,345,685
その他	26,899	20,391
投資その他の資産合計	1,306,490	1,366,076
固定資産合計	3,994,596	4,083,131
資産合計	10,645,694	10,760,173

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,798	121,956
短期借入金	180,000	180,000
未払法人税等	81,429	32,222
賞与引当金	47,496	91,960
役員賞与引当金	12,940	2,330
その他	118,977	164,286
流動負債合計	517,641	592,755
固定負債	53,931	77,277
負債合計	571,573	670,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金	1,704,240	1,704,240
利益剰余金	7,479,483	7,452,247
自己株式	257,984	257,984
株主資本合計	10,012,988	9,985,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,296	101,937
評価・換算差額等合計	59,296	101,937
新株予約権	1,836	2,449
純資産合計	10,074,121	10,090,139
負債純資産合計	10,645,694	10,760,173

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
売上高	804,310	842,575
売上原価	534,038	552,103
売上総利益	270,272	290,471
販売費及び一般管理費	194,738	210,853
営業利益	75,534	79,618
営業外収益		
受取利息	4,070	2,704
その他	1,581	992
営業外収益合計	5,652	3,697
営業外費用		
支払利息	664	651
支払手数料	321	-
営業外費用合計	985	651
経常利益	80,200	82,664
税引前四半期純利益	80,200	82,664
法人税等	32,885	31,173
四半期純利益	47,315	51,491

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
減価償却費	62,330千円	52,290千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	12.50	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	78,726	12.50	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円43銭	8円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	47,315	51,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,315	51,491
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,366	6,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	8円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6 月 5 日

不二電機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータは含まれておりません。